

2008/03/14

トヨタ自動車、バイオエタノール混合率10%燃料対応車の 国土交通大臣認定を取得

—大阪府に公道走行の試験車両として提供—

トヨタ自動車(株)(以下、トヨタ)は、バイオエタノール混合率10%燃料(以下、E10)対応車として、カローラフィールダー1.8L 2WD(CVT)の国土交通大臣認定を取得した。本車両は、環境省の「地球温暖化対策技術開発事業」(E10利用実証事業)で、E10対応車による実走行を今月末より計画している大阪府に提供する予定である。

なお、大阪府が使用する燃料には、バイオエタノール・ジャパン・関西(株)(本社:大阪府大阪市、社長:金子誠二)が供給する建設廃木材、木くずなどの廃棄物を活用した食料と競合しないセルロース系エタノールを混合する。

トヨタでは、CO₂削減、化石燃料の消費抑制の観点から、バイオエタノール燃料をガソリンへの混合燃料として幅広く普及させることが有効であるとの考えのもと、既に2006年6月以降に世界各地で生産している全てのガソリンエンジン車において、燃料系部品の材質変更を行うなど、E10への技術的対応を完了している。

また、本年1月からはタイでカローラアルティスのE20対応車を、FFV*については2007年5月からブラジルでカローラFlexおよびカローラフィールダーFlexの販売を開始しているほか、米国においてもタンドラ・セコイアのFFV(E85)を本年中に販売する予定である。

トヨタは、CO₂の削減に向けた燃費の向上、排出ガスのクリーン化、化石燃料の消費抑制を視野に入れたエネルギー多様化への対応に取り組んでいる。今後も「サステナブル・モビリティ」の実現に向けて、各国、各地域毎の政策やインフラ状況、およびお客様のニーズを踏まえ、「適時・適地・適車」の考えのもと、環境対応技術の開発とエコカーの展開を積極的に推進していく。

* FFV : Flex Fuel Vehicle (ガソリンとエタノールなどを任意の比率で混合した燃料が使用可能な自動車)

以上